

◇ 2009年12月に鎌倉市議会で陳情*が採択され、1月に鎌倉市が
市長名で武田薬品の社長に要請した書面の写し
(文中、別添とする陳情第24号*の全文は連絡会ホームページにて確認ください)

鎌環保 第784号
平成22年1月14日

武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 長谷川閑史 様

鎌倉市長 松尾 崇

(仮称) 武田薬品工業株式会社新研究所建設事業について(要請)

寒気の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、貴社の(仮称)武田薬品工業株式会社新研究所建設事業に関しては、本市及び本市議会に対して、安全に関して不安の声が陳情により寄せられたことから、これまでも、貴社に対して要請を行ってまいりました。

平成21年鎌倉市議会12月定例会において、別添の陳情第24号「武田薬品工業新研究所の実験動物焼却炉施設に伴う周辺住民等の公衆衛生上の安全措置を求めることについての陳情」が採択され、市としての対応が求められております。

そこで、貴社におかれましては、「焼却炉の設置申請が出される前に、その計画の公衆衛生に関わる詳細を住民等に説明し理解を得る」という当該陳情の要旨について十分配慮し、当該住民とのコミュニケーションを充実していただくことを改めて要請いたします。

(事務担当)

鎌倉市環境部環境保全課 齋藤
TEL 0467-61-3420 (ダイヤルイン)
FAX 0467-23-8700